

## 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

全社員が職業生活と家庭生活との両立に資する雇用環境の整備をするため、次のように行動計画を策定する。

1.計画期間 令和 8 年 4 月 1 日から令和 13 年 3 月 31 日までの 5 年間

### 2.内容

目標 1：全社員の一ヶ月あたりの平均残業時間を 10 % 削減する。

(実施期間・取組内容)

- 令和 8 年 4 月 1 日～
  - ・事業部別残業時間の現状把握、分析
  - ・事業部毎の残業時間削減検討
  - ・全事業部労務管理の徹底

### 【女性の活躍に関する情報公表】(令和 7 年 3 月末現在)

・男女間賃金差異・・・全労働者 : 59.4 %

正社員 : 59.8 %

有期社員 : 60.1 %

・女性管理職比率・・・ 8.0 %

・労働者に占める女性労働者の割合・・・全労働者 : 38.4 %

正社員 : 36.4 %

有期社員 : 46.9 %